

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

を行いましょう

問い合わせ/環境課生活環境担当(内線3126)

犬は生後91日以上になったら登録し、狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。

狂犬病は、発症すると致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。狂 犬病を防ぐためには、予防注射を行うことが最も有効です。集合注射会場 又は動物病院で、必ず狂犬病予防注射を行ってください。



【定期集合狂犬病予防注射】

とき・ところ/右表のとおり

費用/3,500円(注射料2,950円+注射済票交付 手数料550円)※新規登録を行う場合は更に登録 手数料3,000円が必要

注意/○犬には必ず首輪をして、制御できる大人がご来場ください ○飼い犬の健康状態に異常がある場合や妊娠している場合、以前に予防注射を受けて異常があった場合は受付時に申し出てください ○市内すべての会場で接種できます ○登録内容に変更が生じた場合は、手続きをお願いします。手続きをしないと、集合注射の案内はがきが届きません

犬のふんの放置は禁止です!

散歩中などの犬のふんの後始末は飼い主の 責任です。一部の心ない飼い主のために、愛 犬家全体に悪いイメージが持たれてしまいま す。飼い犬のふんは必ず持ち帰ってください。 市では犬のふんでお困りの方に啓発用看板を 無償で配布しています。

令和2年度定期集合狂犬病予防注射日程表

とき		ところ
4月7日似	9:30~10:15	北新宿生涯学習センター
	11:15~11:45	共和公民館 (跡地)
	13:30~14:30	鴻神社
4月9日休	9:30~10:15	常光公民館
	11:00~11:30	笠原公民館
	13:30~15:00	田間宮生涯学習センター
4月10日惍	9:30~11:00	箕田公民館
	13:00~14:30	あたご公民館
4月12日(日)	13:00~15:00	市役所
	13:00~14:00	川里支所
	14:45~15:45	吹上保健センター
4月14日(火)	9:30~10:15	赤見台近隣公園
	11:00~12:00	コスモスアリーナふきあげ
	13:30~14:30	石田堤公園
4月16日休	9:30~10:30	鴻巣公園
	11:15~11:45	屈巣公民館(跡地)
	13:30~14:30	市役所



ペットのための防災対策



災害はいつ起こるかわかりません。ペットが安全に避難できるように日ごろからの心構えと備えが大切です。

●ペットのための備蓄品を用意しましょう

ライフラインの寸断、緊急避難に備え、必要な物資の備蓄をしましょう。避難所では、人に対する準備はされていますが、ペットの備えは飼い主の責任です。救援物資が届くまでに時間がかかりますので、食べ物、水、薬、食器、トイレ用品など少なくとも5日分は用意しましょう。

●迷子札とマイクロチップをつけましょう

突然の災害ではペットと離れ離れになるかもしれません。普段から飼い主がわかるように迷子札やマイクロチップなどをつけましょう。

●健康管理としつけをしっかりしましょう

突然の災害はペットにも大きなストレスを与え、慣れない避難所で、大勢の人や見知らぬ動物と一緒の生活では体調を崩しがちです。普段から健康状態に注意し、むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らしておくなどのしつけをしましょう。

